九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

高校における「職業への移行」支援とパートナーシップに関する研究 : インターンシップの位置づけをめぐって

吉本, 圭一
九州大学大学院人間環境学研究院教育社会計画学講座 : 助教授 : 教育組織社会学

https://doi.org/10.15017/998

出版情報：大学院教育学研究紀要. 5, pp.67-83, 2003-03-30. 九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門
バージョン：
権利関係：

九州大学大学院教育学研究紀要，2002，第５号(通算第48号)，67-83
Res. Bull. Education, Kyushu U., Vol.5, 67-83

高校における「職業への移行」支援とパートナーシップに関する研究

―― インターンシップの位置づけをめぐって ――

吉　本　圭　一

１．はじめに

本稿は，日本の後期中等教育段階における学校と企業など学校外諸機関とのパートナーシップをめぐる政策的な取り組みとその展開を論じるとともに，今日その焦点となっているインターンシップが地域とのパートナーシップの展開にどのように関わっているのかを検討する。「パートナーシップ」は，今日の教育・雇用改革でも重要なキーワードである。特に，その確立が欧米先進国から遅れている領域に関心が寄せられ，日本における学校と学外との「パートナーシップ」の可能性に，しばしば疑問も寄せられる。しかし，戦後の急速な教育普及と経済発展を振り返ってみると，その背景には日本固有の学校・企業・行政間の「パートナーシップ」確立があったことを確認することができる。

ここでは，学校と学校外との「パートナーシップ」を以下のように定義しておきたい。つまり，本来，基本的に異なる目標や組織をもち，異なる指向性・文化をもつ関係者が，特定の教育課題における一定範囲の共通性を認識して，あるいは一群の活動のセットによって相互に相応のメリットが生じることを前提として，共同の活動を組織的に実施する関係である。

こうした定義のもとで，高校教育に関わる「パートナーシップ」関係者を探してみると，本稿で焦点をあてるインターンシップなどの現場実習，就職斡旋と採用活動などに関わる企業と企業団体に，まず関心が寄せられる。しかしそれだけでなく，同時に，さまざまの私的・公的な組織・団体，利害関係者についても検討の必要がある。すなわち，高校と企業の仲介を行う地域レベルでの組織・団体，地域や全国的な経営者・労働者の団体，中央・地方の行政，学校間連携を行う高校・大学・専門学校など，そして保護者等を含む地域コミュニティーも，高校教育の充実にかかる重要なパートナーとなることがあろう。

そこで，本稿では，まず，第２節で日本の後期中等教育の発展を振り返り，その改革のひとつの柱である総合学科を検討し，第３節では企業内教育と雇用・能力開発政策の現段階を検討する。第４節では日本的「パートナーシップ」の現実分析として戦後の新規学卒労働市場の形成をとりあげ，第５節で「移行支援」としてのインターンシップなどの現代的教育・雇用改革課題と，企業等との「パートナーシップ」確立を扱う。そして，第６節では，生徒たちの多様なキャリア形成準備のための「接続問題（articulation)」をめぐっての，学校間連携や高大連携などの「パートナーシッ

プ」を扱う。最後に第7節で今後の政策的課題を提起したい。

2 中等教育における普通教育・職業教育と総合学科

(1) 戦後の普通教育主導の高校教育拡大

今日，日本の若者の97%は，義務教育終了後，後期中等教育に進学し，その大部分の生徒を受け入れているのが高等学校である。高等学校は，新制発足時には「アメリカの総合制高校」がひとつのモデルとなり，旧制の「中学（男子の普通教育）」「高等女学校（女子の普通教育）」「実業学校」という複線型からの統合が期待された。そこで，学校教育法では「高等普通教育及び専門教育」を施すという目的規定がされた。

しかし，現実には，学校統合などの改革の徹底の程度はそれぞれの地域の事情や政策によって異なった。また，生徒の学ぶカリキュラムは，学科単位で類型化され，「アカデミックな普通教育」だけで構成される「普通科」と，「普通教育」と「職業に関する専門教育」をともに施す「職業科（専門学科）」とに大別されて扱われるようになっていった。政策的には，職業教育の振興政策が続けられ，1951年制定の産業教育振興法に基づいて職業教育費用の一部（施設設備や教員の手当）が国から補助されてきた。しかしながら，「普通科」と「職業科」との間で，進路，生徒の学力や志向の差異は鮮明となり，そして社会的な評価において大きな開きを生じることになった。

表1 職業への移行と教育訓練システムの趨勢

	後期中等教育段階の教育訓練システム				職業への移行	
	後期中等教育段階卒業者の該当年齢人口中に占める比率[1]	後期中等教育段階における職業教育訓練在籍学生数のシェアの推移			若年失業率[2]	若年者の労働力率[3]
	1992年	1975年	1984年	1992年	1994年	1994年
日 本	92.2	37.9	28.9	27.5	5.5	47.6
スイス	82.6	33.3	34.4	73.2	5.7	63.7
ノルウェー	95.6	43.6	55.2	59.8	7.4	55.4
ドイツ	109.8	80.8	79.0	79.6	8.2	56.9
オランダ	95.6	41.3	52.4	70.1	10.2	61.7
米 国	75.7	---	---	---	12.5	66.4
デンマーク	99.1	60.0	65.0	56.2	14.6	70.5
カナダ	68.4	---	---	---	16.2	62.9
オーストラリア	87.8	---	---	24.5	16.2	68.4
スウェーデン	83.0	71.0	77.0	---	16.6	49.6
英 国	81.7	36.0	15.4	57.6	17.3	71.1
ベルギー	77.1	---	45.5	59.2	18.4	34.4
フランス	78.2	59.3	57.8	54.1	27.5	30.7
イタリア	58.9	73.0	76.0	67.4	30.6	39.9
フィンランド	---	51.0	51.0	54.4	30.9	44.6
スペイン	74.9	42.0	45.0	41.4	42.8	49.1

注1） 卒業者数を該当年齢人口で除しているため100%を上回ることがある。
2）3） 年齢層は15～24歳

資料出所：OECD (1996a) 'Lifelong Learning for All', Table 1.9, Table A.36, Table A.48より作成。

特に，1960年代の高度経済成長期には，中央の文部省は，職業科の拡充と細分化によって特定分野の職業人を計画的に養成する政策を提起してきた。しかし，各都道府県サイドでは，むしろ設置コストの低い普通科を拡大することで，急増する戦後ベビーブーム世代の高校進学者を受け入れることを優先させた。その延長には，私立大学主導での大学進学率拡大が続いていった。また，この時期に，普通科主導の教育拡大過程と相互に影響しながら，日本的経営の発達と新規学卒労働市場の形成（第４節参照）が進んだのである。

高度成長以後も，高等教育進学率拡大と高校普通科の比重は一段と増加した。今日では，職業を専門とする学科で学ぶ若者は22.5%（2000年）と４分の１を割り込んでいる。諸外国と比較してみると，**表１**のように，普通科でほとんど職業教育の科目が設定されていないため，日本の若者に対する「職業教育」提供の時期と場，規模は極めて限定されているのである。

（２） 第３の学科としての「総合学科」

そこで，1994年から高校教育改革の重要な柱として，普通科，専門学科につづく第３のカリキュラム類型としての「総合学科」が設置された。そこでは，普通科のようにアカデミックな科目だけを学ぶのでもなく，専門学科のように特定の職業分野に入学時から狭く特化するのでもなく，普通教育と専門教育を，生徒の選択に応じて総合的に施すことを目指している。

選択科目を幅広く用意するとともに，原則履修の「産業社会と人間」「情報関連科目」「課題研究」などが用意される。「産業社会と人間」は，職業の種類や特徴の理解，職業人として必要な能力・態度の養成，わが国の産業の発展と社会の変化の学習，自己の将来の生き方や進路についての考察を内容とする進路ガイダンスの科目となっている。各種の体験学習，見学においては，学外との「パートナーシップ」がカリキュラム実施の基礎となっていることが多い。１年次の「広い職業教育」を共通の基礎として，２年次以後のカリキュラム専門分化が進むモデルとなっている。

2002年現在で，総合学科を設置する学校数は186校で生徒数も90,910人とまだ少ないが，文部科学省は，「教育改革プログラム」において将来的に全国で生徒の通学区に１校として500校以上の設置を目標としており，生徒数のシェアで１割をカバーすることをめざして積極的な設置・導入が進められている。

3　企業経営の新しい方向性と若年者に焦点をあてた雇用・職業能力開発政策

日本の企業は，従来，学校教育における普通教育の拡大と並行して，新規学卒者を訓練可能性の高い労働力として採用し，企業内訓練投資を盛んに行ってきた。それは一方では，高校教育に対しては，職業教育より訓練可能性を高める基礎的教育あるいは一般教育を期待することとなり，高校段階での職業教育の不振につながる側面も持っていた。

しかし，今日のＩＴ等の技術革新や経済のグローバル化の進展は，産業の融合，既存産業の衰退，新規分野の創出等，産業構造の大きな変化をもたらし，企業の在り方を大きく変えつつある。こう

した変化に対応するため，多くの企業で，従来の一定の需要構造を前提とした指揮命令系統の明確なタテ系列の職務編成から，プロジェクト方式の採用等柔軟でフラットな職務編成を採用する傾向が強くなっている。また，需要の急激な変化や高度化に対応する必要から，企業は，専門能力の外部調達や効率化を図るためにアウトソーシングを進めており，業務の必要に応じて内部労働力と組み合わせを行う方向がみられる。

日本経営者連盟（1995）の採用・処遇の3系列提案

① 定期一括の期間に定めのない「長期勤続型グループ」
② 必要に応じて採用する有期雇用契約の専門的職務担当者＝「行動専門能力活用型グループ」
③ 有期雇用契約で，特別の専門性が不要な部門に採用する「雇用柔軟型グループ」

日本経営者連盟は，1995年に『新時代の日本的経営』の中で，今後，有期の雇用契約による採用も積極的に行うことを提言した。すでに，これまでにも，多くの企業でこうした「非正規」雇用形態は取り入れられていたが，ここで経済界が，日本の特徴的な雇用形態に併置するものとして，有期雇用契約の柔軟な雇用形態を公式に位置づけていることが注目される。

こうした変化に伴い，企業側は，これまでの企業内での訓練を維持しきれず，教育訓練のアウトソーシングを模索している（山田2002）。それは，社会人再教育の段階だけでなく，初期教育段階の諸学校にも，新たな期待が寄せられることを意味する。

労働省（現厚生労働省）では，1999年に「第9次雇用対策基本計画」を策定し，若年者の職業紹介や能力開発についての重点施策を提示している。若年層の転職志向の高まり，自発的な離職者の増加，大都市を中心とした学卒無業者の増加という実態を踏まえて，学校教育と連携して職業・進路指導を進めることが提起されている（労働省1999）。

とりわけ，地域や産業界の協力を得て，学校教育の各段階での職場体験等啓発的な体験を行う機会を充実するとしている。

新規高卒者向けの就職支援施策（労働省，1999）

(1) 新規高卒者に対する就職支援
- 最新求人情報一覧の作成・提供
- 関係機関との連携体制の強化
- 職業研究セミナーの開催，職業指導の充実など

(2) キャリア教育と社会人・教員によるカウンセリング

(3) 未就職卒業者等に対する支援

(4) 職業意識啓発対策
- 職業意識啓発のシンポジウムの開催，職業講座
- 職業情報提供と職業体験的学習の場に関する全国施設の設置

職業能力開発に関して，この1990年代後半には，「第6次職業能力開発基本計画」（労働省1996）を通して，若年者向けには雇用促進事業団や都道府県の職業能力開発短期大学校での職業訓練を積極的に進めるとともに，未就職の新規学卒者等に対して職業能力開発の機会を与える等の援助を行うほか，職業能力開発に関する各種情報の提供やキャリアカウンセリングを含めた相談援助等の充実強化を図っている。また，2001年の「第7次職業能力開発基本計画」（厚生労働省2001）では，1990年代後半以後の経済変動・企業経営の転

換を踏まえて，労働者の個別的なキャリア形成を支援するシステムの整備を課題として提起している。すなわち，公的な職業能力開発並びに職業能力評価制度の拡充整備，事業主等が行う能力開発，個人主導の自発的能力開発の推進の三者が，これまで順次職業能力開発の主役としてクローズアップされてきたが，今日ではむしろその三者を，バランスよく展開することが，ますます重要な課題となってきたのである。

4　新規学卒採用慣行の発展とパートナーシップ

（1）　日本の高卒者の円滑な就職プロセス

ところで，日本における職業教育の比重の小ささと，企業内訓練重視とは，必ずしも若年者の学校から職業へ移行段階での困難を伴わなかった。それどころか，表1の通り，普通教育主体で高校教育が普及した国としては例外的に，職業への円滑な移行を達成してきた。

すなわち，高卒就職者は近年高等教育進学率の上昇とともに激減し1990年代後半からは30万人台となっているが，最多期の1968年には94万3千人に達し，普通科からの就職者もその前年の1967年に40万1千人のピークを記録した。彼らは，高校卒業の翌4月1日から正規職員として働きはじめている。しかも，地方出身者の中には郷里から数百㎞以上離れた，見知らぬ大都市での生活を始める者も少なくなかった。また，普通科卒業者の場合，教育面での職業準備もほとんどないままで，学校卒業直後に1日の空白もなく円滑に職業生活に移行しているのである。

こうした「日本的」就職は，いかにして可能であったのか。そこには，学校と企業，そして行政の緊密な連携があった。まず，就職の一般的なプロセスを記述してみよう。

新学年を3ヶ月経験した7月はじめ，就職を希望する高校3年生のもとに，翌年4月新規採用のための求人票が届けられる。学校ごとの求人数は，景気によっても異なるが，各学校の就職希望者数の数倍から10倍になる。たくさんの求人票の中から，学校と生徒たちは，これまでに彼らの高校卒業者を採用した企業を中心にして「良質の求人先」「実績企業」の求人票に絞り込んで志望先を探すことができる。そして，学校はそれぞれの企業が各学校に示す採用予定数に応じて，学校内での希望者の調整を行い，応募者を決定する（学校推薦制度）。なお，この事前選抜における選考基準は，学業成績と学校内での生活態度などである。

文部科学省・厚生労働省は，大学卒業者等の採用日程との調整を踏まえて，採用選考開始日（現在は9月16日）を設定している。企業の採用選考の大半は，選考開始日かその後数日以内に集中しており，就職希望者が複数社の受験をすることは不可能である。そこで「学校推薦制度」と組み合わせて，学校では，大学進学希望や公務員受験も含めて1つの進路希望のみについて推薦するという，「一人一社制度」を徹底させ，希望者を絞り込む。その結果，企業での選考時の不合格率は低く抑えられる。実際に日本労働研究機構の調査結果でみると，新規学卒で就職した者の82.0％までが，最初の応募で就職を決めている（日本労働研究機構1990，46－47頁）。

つまり，企業が最初に求人を送る段階での普通科と職業科との選好や選択を除けば，その後の就

職プロセスで普通科と職業科に差が生じる余地が少ない。学科とは関わりなく採用が決まり，新規学卒者は一律の初任給が適用され，基本的に共通の企業内訓練をたどる。こうして，高校段階における職業教育の独自の有利さは薄まっていき，他方での大学進学へ普通科の有利さだけが社会的に強調されていくことになるのである。

（2） 日本の新規高卒労働市場形成を支えてきた「パートナーシップ」

すなわち，日本の高卒者の円滑な職業への移行は，①官公庁・企業の雇用慣行，②学校の組織的なあっ旋活動，③行政的な関与が，緊密に組み合わされて成立する。こうした，幅広い関係者からなる巨大な人材配分のための社会制度は，高度経済成長期に形成されてきたものである。それぞれの基本的な要素を検討しておこう（Yoshimoto et.al. 1998, 苅谷ほか2000）。

①企業の雇用慣行と新規学卒定期一括採用

「日本的就職」の基本には，官公庁や大企業を中心とした，新規学卒定期一括採用・年功処遇・終身雇用といった雇用慣行がある。日本の大企業や官庁は毎年４月に，その年の３月に学校を卒業する若者を，期限なしのフルタイム雇用者として，大量に一斉に採用することを慣行とし，この新規学卒採用が採用の基本となり，あるいは規範となっている。

実際，多くの企業は新規学卒向けに一般求人とは別枠の求人をし，公共職業安定所でも別枠で取り扱っている。そのため，不況下の1996年においても，一般の平均有効求人倍率0.72倍に対して，新規高卒求人倍率は1.80倍と著しく高い。どの時期にも学卒求人倍率の方が高く，企業が新規学卒をより好ましい労働力と評価していることが伺われる。

こうした慣行は，戦後の経済復興期から高度成長期にかけて，職業安定所における学卒就職拡大の行政的な働きかけと対応して，大企業を中心として，長期雇用を前提とした学卒採用拡大を通して確立された。学校段階で職業教育等の準備が不足しているために，企業内でのOJTなどの訓練が発達し，そこで必要なスキルを形成・獲得ようになった。こうして，逆に採用時には，将来にわたる訓練可能性を考慮した選考が行われることになった。その指標あるいは代替指標として，学校教育による選抜結果としての学歴・学校歴・学業成績（学校の尺度）が重要視され，ますます，学校での職業教育が軽視されるという悪循環が進んだのである。

②高校の就職あっ旋

高校では，就職あっ旋において，企業のそうした選抜基準を意識しつつ，進学指導と同様の振り分け・校内選抜を実施し，企業による選考の事前選抜，選抜の代行をしている。求人側が必要とする人材を量的・質的に適切に応募させることで，就職選考の本番では競争の少ない短期間での選考が可能になる。

ここで注目すべき点は，企業の選抜基準を意識しながらも，学校内での価値基準としての「学業成績」が，選抜と指導において巧みに組み込まれていることである。ここでは，学校側と企業側と

のそれぞれの立場や価値基準を前提とした「パートナーシップ」が形成されていること，しかしながらその中には学校における職業教育の有効性に関する否定的な価値観を共有されていることがわかる。

ともあれこうした関係が継続され，学校と企業の間に，卒業者の採用に関わる「実績関係」という「パートナーシップ」が形成されていったのである。

③行政の介入と調整

職業への移行に関わる行政の根拠となる法規は，職業安定法である。同法は，労働力需給調整について公共職業安定所による職業紹介を基本とし，これを補完するものとして，学校の無料職業紹介や，一部の有料職業紹介，労働者派遣事業などを位置づけてきた。

労働行政においては，新規高卒者に関して，文部行政と連携して，先述のとおりきめ細かく求人・求職・選考スケジュールなどの取り決めを行っている。具体的な就職あっ旋の業務分担においては，それぞれの学校段階における生徒側の職業選択能力および個々の学校側の職業指導体制に応じて，学校と公共職業安定所との関わり方が選択される。つまり，今日の中学校卒業者の場合には公共職業安定所の関わりが主であり，大学・短大・専門学校の場合には学校側がほぼ独自のあっ旋を行い，高校の場合にはその中間で，両者がそれぞれ業務を分担するため，密な連携がなされてきた。

歴史的に，労働行政は，1960年代の高度成長初期に，公共職業安定所の全国的なネットワークを用いて，都市部の労働需要に対する給源を地方に求め，地方からの新規中卒者を大都市に集団で就職させるという広域職業紹介のシステムを発達させた。大都市で求人を受けつけ，地方の公共職業安定所を経由して個々の中学校に求人情報を伝えるルートが確立したのである。地方の就職者が丸一日かけて1,000㎞隔てた赴任地まで移動するための「集団就職列車」が行政支援で編成されたのも，この時期である。こうして広域の新規中卒者労働市場が成立し，その後，高卒者が給源の中心に移ってからも，広域紹介のこの形式が受け継がれていった。

しかし，1970年代後半から以後，地方の経済力の高まりとともに，地元就職を促す行政の取り組みは，今度は「Uターン就職フェア」など都市へ進学した者を地元に戻って就職させる取り組みや，高卒者を地元就職させようという施策に転換してきた。そして，高等教育進学率の拡大とともに，高卒就職希望者も減少し，1990年代の就職難と「フリーター」現象が一般化していくなかで，政策的にも現在新たな就職支援の枠組みを求めて，就職協定見直しなどの段階に至っているが，この点については別の機会に論じることとしたい[i]。

5　インターンシップと日本の教育・雇用改革

（1）　高校専門学科の実習等における企業との連携

日本の「就職」のための「パートナーシップ」の発達は，学校と企業における「教育」の連続性を高める方向ではなく，むしろ両者の教育的な断絶を前提としていた。このため，企業と連携して

の実習や体験的な学習は，専門学科以外ではほとんど発達してこなかった。

専門学科の場合には，これまで職業に関する実験・実習を必修化し，職業準備，体験的学習の機会を多く提供しようと努めてきた。また専門高校の中には，伝統工芸品産業や地場産業など各分野の地域産業振興の期待を担って設立されたものも少なくなく，地域社会と深い関わりをもちながら発展してきた。そのため，たとえば農業学科では，農業改良センター・農協等との連携講座などを地域社会と連携しながら実施しており，総学習時間中，専門教科が35～45％を占めており，そのうち約50％は実習に当てられてきた。工業科でも，実習，実験，製図という実技科目が専門教科の半数を占め，ものづくりを通した体験的な学習に力が注がれてきた。実技に取り組むクラブ活動も組織さ，ロボット競技会，計算技術競技大会や作品製作・改良等について発表する研究発表大会が各都道府県及び全国レベルで開催されている。

しかし，専門学科全体としてみると，学内における実験・実習は，現実の職業世界や，企業等の職場の技術・実務との関連が必ずしも十分ではなかった。また，従来の職業教育は，近年の科学技術の進展によって求められている専門的知識・技術の高度化や，複合的な産業の発展に対応し切れておらず，その面でも学校内の実験・実習は企業等の現場との間でのずれを広げかけている。

学外との連携を通した現場実習についても，インターンシップの政策的な導入が図られる前の1996年度の文部省調査をみると，農業学科では42.7％，工業学科11.4％，商業学科19.2％の実施率にすぎなかった。専門学科でも，学校によっては地域社会や企業との連携がこれまで十分でなく，企業等の労働現場に入って先端的な技術や具体的な実務，従業員の勤労態度などを学ぶ機会も生徒に必ずしも十分に提供してこなかったことがわかる。

こうした状況を踏まえ，文部省では，1996年から「専門高校等と産業界との連携推進事業」を開始した。そこでは，生徒の現場実習，外部講師の導入，教職員の現場研修などによる，専門高校と産業界との連携の構築・強化を推進している。

こうした学校と企業・産業界の間にあったギャップをふまえて，産業界のサイドからも，企業が社会貢献活動の一環として，現場実習の受け入れ，講師派遣，工場・オフィス見学，職業体験，「子供参観」などの産学共同教育を推進することが期待されるようになってきた（東京商工会議所1993)。しかし，企業の現場実習への貢献に関しては，労働条件や安全の問題，旅費・宿泊費の確保，企業実習の単位認定，実習先の確保，恒常的な「連絡協議会」の開催など，まだ多様な課題が残されている。

（2）「移行」支援のためのインターンシップの拡大と「パートナーシップ」

日本の労働市場は戦後長期的に安定し，失業率は1975年以降ほぼ２％前後で推移し，高校卒業時の無業者比率も５％前後で推移してきたため，これまで職業・体験的学習は労働市場的観点からみてさほど真剣に論じられてこなかった。しかし，1992年のバブル経済崩壊後，新規学卒者の就職環境は劇的に悪化し，新規学卒者の就職率は改善することなく今日に至っている。2003年１月には完全失業率は5.5％と戦後最悪の数字を更新し，完全失業者は357万人にのぼるという時代となった

(雇用者数5289万人，就業者数6203万人)。

こうした環境に加えて，大学卒業者に関する就職協定廃止などの規制緩和政策が進められる中で，教育から職業への段階的な移行モデルとしての「インターンシップ」が重要な政策手段として注目されるようになった。

すなわち，生徒たちが現実の就職活動に直面するまで，職業や産業の実際に接し，働くことの意味を考える経験に乏しいことや，学校教育と実社会との間にギャップが生じていること，若年者の将来にわたる職業生活に対する認識や価値観が変化してきていることなどを踏まえて，また高学歴化の中で学生から社会人への移行過程を円滑化することが，これまで以上に重要であるという問題意識が広がってきたのである。

政府は，1997年閣議決定「経済構造の変革と創造のための行動計画」において，労働省，文部省及び通商産業省の三省が連携しながら，インターンシップをめぐる課題の検討を行い，そのバランスある発展のあり方について，関係者間の共通認識を目指すこととした。そして「21世紀を切りひらく緊急経済対策」，「教育改革プログラム」等の各分野の政策を通してインターンシップの推進が図られている。すなわち，就職面からも教育面からも，さらには産業振興の立場からも，幅広い範囲で学生・生徒に企業等での就業体験を提供することが課題となっている。

関係する行政ごとに多様なプログラム開発や支援が行われているが，ともあれ高校から大学までの各段階でインターンシップが徐々に導入されつつあり，さまざまに研

図1　高等学校及び大学におけるインターンシップの実施状況

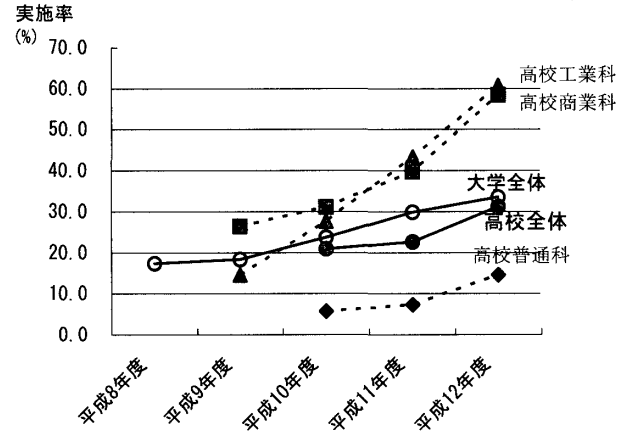

注)【高校】平成９～11年：文部省職業訓練調査（公立全日制高校のみ）
平成12年：吉本ほか（2001）
・高校は公立全日制のみの学科単位（N＝316）
・高校全体は３学科（普通・工業・商業）以外の学科を前年度と同じ割合と概算
【大学】文部省高等教育局専門教育課調査。
ただし，大学については授業科目として位置づけている実施校

表2－1　インターンシップの生徒・学生に対する教育効果への期待

	高校	企業（高校生について）	大学	企業（大学生について）
学力の向上	32.0	16.5	43.1	16.8
学外で授業の応用	47.9	35.1	63.5	40.9
就職のためのスキル取得	52.4	55.2	66.3	59.2
現実社会への適応能力の育成	69.6	61.0	81.3	66.4
企業実態，産業技術の理解	81.9	68.6	89.4	76.2
職業適性を知る	83.7	67.2	88.2	71.2
N	419	274	353	274

注１）設問は多重回答
注２）高校，大学は生徒・学生への教育効果を期待する割合
注３）企業（高校）は企業が高校で期待できると思われる割合，企業（大学）も同様
注４）無回答を除いた

出所：吉本ほか（2001）

表2－2　インターンシップによる学校改善効果の期待

	高校	企業（高校生について）	大学	企業（大学生について）
教員の資質向上	52.8	23.2	31.0	20.6
生活習慣改善	31.3	52.9	34.1	49.1
教育経営の視点拡充	44.3	36.7	46.0	44.2
進路指導の充実	52.7	73.8	53.1	62.6
学校評価を高める	43.6	35.9	54.4	30.3
求人活動の円滑化	50.2	59.2	59.7	58.1
企業との実績関係強化	58.2	60.6	64.1	56.5
多様なカリキュラム提供	64.0	36.4	68.3	42.7
N	424	267	352	267

注１）設問は多重回答
注２）高校，大学は自校の学校改善を期待する割合
注３）企業（高校）は企業が高校で期待できると思われる割合，企業（大学）も同様
注４）無回答を除いた

出所：吉本ほか（2001）

究開発が行われている。特に，専門学科では，1999年告示の新学習指導要領においてインターンシップの実施が義務づけられており，そのための先導的な実施が広がりつつある。

吉本らの全国調査（2001）の結果をみると，1997年から2000年までのインターンシップの実施状況は，**図1**のように高校・大学ともに等比級数的な実施率上昇がみられる。すなわち，インターンシップの実施率は，高校全体で31.2%，大学70.5%（単位と結びつかないものを含む）である。また文部科学省調査によれば2001年度の実施率は38.9%となっている。ただし，体験参加生徒数をみると，3年生のうちわずか10.5%がインターンシップ経験をもつにすぎない。高校の場合，工業科・商業科と比較すると普通科での伸びが鈍い。他方，大学での実施率は倍増しており，学部別にも従来から現場実習が普及していた工学・農学だけでなく，人文・社会科学系も含めて拡大している。また，実施期間では，これまで実施されてきた企業実習と比較すると，やや短めではあるが，高校で1週間以内，大学で2週間程度が最も多くなっており，徐々に長期化する傾向にある。

表2－3　インターンシップによってもたらされる企業のメリット

	高校	企業（高校生について）	大学	企業（大学生について）
労働力としての実習生	20.9	18.0	35.0	17.6
将来的な自社の雇用対策	42.2	33.3	51.2	21.4
職場活性化、職員研修	52.3	21.8	58.0	39.7
若年者の早期離職防止	56.8	22.1	60.1	24.2
学校・行政とのパイプ	59.9	17.6	62.3	24.8
学校教育活動への参画	61.7	27.4	76.5	23.9
産業イメージの向上	67.6	20.2	77.8	30.0
企業事業内容のＰＲ	70.3	47.2	81.2	53.9
企業の社会的貢献	80.1	44.7	83.6	46.8
N	417	267	343	267

注1）設問は多重回答
注2）高校、大学は企業が期待していると思われる割合
注3）企業（高校）は企業が高校で期待できると思われる割合，企業（大学）も同様
注4）無回答を除いた
出所：吉本ほか（2001）

（3）「仲介組織」とインターンシップの深化

今日政策的に推進されているインターンシップも，量的には相当程度拡大したと評価できるが，質的にはさまざまの今後への課題が見られる。**表2**のように，高校・大学・企業のインターンシップへの期待はまだ隔たりがあり，現状で各省庁の財政的な支援が途絶えれば，途端に活動のレベルが低下する懸念もある。すなわち，個々の学校と企業や地域が自律的にインターンシップを運営しているというよりも，まだ政策依存的な段階に多くとどまっている。それは，企業と学校という異なる文化をもつ組織を仲介し，個別の関係でなく，広い関係者の範囲で互恵的な関係を結ぼうとする仲介組織の育成が十分に進展していないためである。

今日，さまざまのレベルでの「仲介組織」

仲介組織の事例 —「高等学校コンソーシアム京都」—

「高等学校コンソーシアム京都」は、京都市と京都商工会議所が、2000年度に高校生に就労体験などを推進するための仲介組織として設立。初年度は洛陽工業、伏見工業、西京商業の3校で就職希望の生徒を対象にインターンシップを実施した。2001年度は、対象を京都市立高9校に、期間も一週間以上にして、拡大実施している。

さらに同コンソーシアムは、大学での単位互換やインターンシップに実績のある「大学コンソーシアム京都」（大学都市京都の活性化と大学間連携の推進を目指して京都市と市内の大学・短大が設立）との連携を通して、高校生の大学での授業体験機会などを計画中である。

形成が進展してきているが，それぞれの狙いは異なり，まさしく試行錯誤段階である。たとえば，大学におけるインターンシップを早くから仲介・推進してきた中部通商産業局による仲介組織は，通産行政主導であり，大企業中心の産学共同研究の方向での展開があるが，結局のところ高校のインターンシップ拡大や，高校・大学の機能分担という方向にまで枠組みが展開しないままにとどまっている。

これと比較すると，京都地域の仲介組織の作り方は，京都市の地域主導型という特色が有効に機能しつつあり，現在「大学コンソーシアム京都」と「高等学校コンソーシアム京都」が，それぞれに高校，大学レベルでのインターンシップや単位互換，高大連携に向けて，学校サイドと企業サイドを仲介しており，今後の展開可能性が注目される。

6　高大連携・学校間連携と「接続」問題

（1）　学校間連携等による生徒の学習の幅拡大

1991年の中央教育審議会答申を受けて，生徒の学習の選択の幅を拡大するため，「学校間連携制度」や「学校外の学習成果の単位認定」の制度が導入された。

「学校間連携制度」は，生徒の多様な実態に対応した教科・科目の設定が困難な場合，生徒に他の高等学校の教科・科目を受講する機会を与え，その学習成果を自校の教科・科目の単位として認めることを可能とした。例えば，普通科生徒が近隣の商業高校の簿記の授業を受講することができる取り決めを行っており，2001年度では，全国184校でこのような制度が導入されている。

また，工業教育の領域では，単独の学校で先端的な技術レベルの実験機器や装置をもつことが困難であり，共同利用施設が各地で設置されてはじめており，他の学科での先端技術の専門的学習の可能性も拡大しつつある。

学校間での産業共同利用施設（高校テクノセンター）

東京都・沖縄県等で，近年の産業界における急速な技術革新等に対応した教育を目的とした，先端的で高度な情報機器や先端技術装置等を完備した学習施設を設置している。総合生産システム，バイオ生産システム，コンピューター支援ビジネスシステムなどの各高校単独では整備が難しい大型の最新設備を備えた施設で，専門学科，総合学科の生徒，教職員が数日間にわたって実験・実習，研修を行うものである。

「学校外の学習成果の単位認定」については，生徒の高等学校外での様々な学習を奨励するため，専修学校高等課程における学習の成果や簿記や珠算等の技能審査に合格し，資格を取得した場合，その成果を高等学校における単位として認めることを可能とした。2001年度には，大学，高等専門学校，専修学校での学習成果の単位認定については，全国117校で，技能審査の成果の単位認定については1415校で実施されている。なお，1998年度からは，学校外での学習成果の単位認定の範囲をより拡大し，生徒のボランティア活動や職場での就業体験活動も2001年度には131校で単位認定されるようになっている。

なお，高度成長期から続けられている学校間連携の中には，「学校教育」と「職業訓練」との連携もあり，勤労青少年の学習負担を軽減するという趣旨から，高等学校の定時制又は通信制に在学する生徒が，同時に職業能力開発校で職業訓練を受けている場合，そこでの学習を高等学校における教科の一部の履修とみなすことができる制度がとられている。

（2） 高大「接続」などの進学に関わる学校間連携

1999年の中央教育審議会の答申『中等教育と高等教育の接続』では，高校と大学の連携の強化を通して高校生のためのガイダンス機能の充実が求められ，また大学側もそうした活動を通して大学生へのオリエンテーションの機能を高めていくことが期待された。すでに，普通科高校を中心として多くの取り組みが見られる。たとえば，1999年度には，福岡県の101校の県立高校中27校で，大学の授業見学・履修，大学教員の出前授業などが行われている（福岡県2000）。

他方，専門学科に関しては，1998年の『理科教育および産業教育審議会』答申において，進路における袋小路を解消するため，専門学科からの特別選抜・推薦制度を通じた中等後教育へのアクセスの拡大が図られている。

この他，中等後教育においても，短大や専門学校などが大学への編入など学士への道が開かれるようになり，教育制度の柔構造化，個々人の教育経歴の選択における多様化が進みつつある。今後，ますますカリキュラム面での接続に関する研究が必要であり，学校間の「パートナーシップ」が求められているのである。

7 まとめ

ここでは，まとめにかえて，これまでの議論を踏まえて「パートナーシップ」に関わる基本的な政策課題を３点，提起しておきたい。

（1） 仲介組織を通した学校と学校外の「パートナーシップ」の拡充とその関係者

明治の学制より今日まで，「学問は身を立つるの財本」，「学校が人材養成の場」であることにかわりはない。しかし，「経済界の人材需要と教育」という立論にたいして，「教育界」では，現在もさまざまのアレルギー反応がおきることがある。その背景は高度経済成長期に遡る。経済審議会の『経済発展における人的能力開発の課題と対策』（1963年）などを通して，政府の教育政策と経済政策とが密接に関連しながら展開するのに対して，いわゆる戦後の55年体制を背景として，日教組と文部省・財界とが，決定的な対立を経験してきた。この余韻として，その後の教育界には，経済社会のための人材の養成という視点そのものに対して，敏感なアレルギー反応が生じるようになっているのである。

1990年代以後の「55年体制崩壊」と，政治的対立構図が背景に引き下がった今日，「産業界」が多くの教育改革に関わる提言を出しているなかで，「労働界」・「教育界」でも，総評から連合の形

成，文部省・日教組の「歴史的和解」を通して，対話の必要性についての認識は次第に高まってきた。

産業界においても，経済同友会『学働遊合のすすめ』(1996) など，学校と地域や企業等とが連携して教育を進め，「学ぶこと」「働くこと」「遊ぶこと」を融合させていくべきだという主張するとともに，その方法論として教育をめぐる各層の社会的な対話が必要だという認識を示した。対話とパートナーシップが要となる時代が到来したのである。

とくに，インターンシップの推進を巡っては，それが日本の「学習指導要領」や「教科書」，「大学設置基準」などを通したカリキュラムの内的事項に至るまで中央政府の影響が及ぶ教育界の風土の中で，きわめて個々の学校とその地域における自主的，個性的な取り組みが求められる領域であるだけに，企業等の具体的な支援・協力が不可欠のところである。そのためにも「学校と学外とのパートナーシップ」推進のための地域的な仲介組織のあり方が問われているのではないだろうか。

(2) 初等・中等・高等教育の機能分担・接続の視点と学校・大学間連携

進路や職業への関心の醸成については，初等教育から高等教育まで一貫したキャリア教育を通して，各段階の機能分担を図っていく，つまり学校間の「パートナーシップ」が今後さらに求められている。

たとえば，総務庁の調査によれば，進学・就職という進路への関心は，年齢と相関して連続的に高まっているのに対して，職業への関心については，中学生の場合に，高校生や小学生と比べて「希望の職業」を決めている者の割合が低い。小学4年生の職業希望を決めている比率が46.6%あったのに対して，中学校2年生では31.0%まで低下している（総務庁1989，小杉1989参照)。つまり，小学校時にさまざまの「職業への夢」を持っていた者が，中学校段階にはいって職業的な関心の拡散や希薄化を経験している。アカデミックな学習，受験準備が重大な意味を持つ中学校段階になって，青少年期の連続的な職業的な関心の発達が，抑制・抑圧されているということではないだろうか[ii]。

このような状況を踏まえて，各学校教育段階での啓発的な体験や就業体験，ボランティア活動が必要とされている。中学校の段階から「中学校進路指導総合改善事業」が始められている。指定された地域では，職場見学や職場実習，ボランテイア活動など進路に関わる啓発的な体験活動を地域ぐるみで推進し，系統的・計画的な進路指導を行おうとしている。

他方，高校，大学文系におけるインターンシップについても，調査結果をみると，「専門教育をより深化させ現実課題を把握する」ためのものよりも，「職業の世界をみる」というガイダンスの機能を重視させた取り組みが大半である。インターンシップが拡がっていくことで，各教育段階における活動の位置づけが系統的になっているのか，重複を生じているのか，見直し，適切な機能分担を考える必要が生じている。いわゆる進路先確保と学生確保をめざして発達しつつある「高大接続」「高大連携」も含めて，一貫した「ガイダンスの機能」を向上させるという観点から捉えていくことが，今後の課題である。

（3） 政策のモニタリングのための調査研究の課題

日本における「学校から職業生活への移行」を関係者のパートナーシップを通して支援していくためには，その実態把握が欠かせない。そのために，『学校基本調査』はじめとする統計調査が毎年実施されており，新規学卒就職前後の「移行」実態がきめ細かく明らかにされている。しかしそれらは，反面では，以下のような問題を抱えている。

すなわち，個人の移行実態の多様さを把握し，それを社会的背景や個別の経験などと関連づけて政策的な課題を分析・提言するための調査統計が限られている。

欧米における「学校から職業への移行」に関わる統計調査は，教育機会の社会的不平等の解明と改革をめざした平等主義的な政策的志向のもとで発達し，そうした関心からの再分析を通して教育に関する実証的研究も蓄積されてきた。とくに，欧州では，中等教育段階でアカデミックな一般教育と実学的な職業教育・職業訓練との分岐と学校－職業間の移行と社会的な統合－排除が問題となり，欧州統合を契機にこうしたフォローアップ型の調査統計への関心がますます高まっ

中学校における職業体験的学習
――兵庫県の「トライやるウィーク」――

阪神大震災の後の兵庫県では，とくにボランティアについての意識が高まっていることを背景として，1998年度から，県内のすべての公立中学２年生全員が，秋に１週間にわたって職場体験やボランティア活動などの学外的な体験的活動を行っている。

図２　1990年中卒コーポートの進路推計

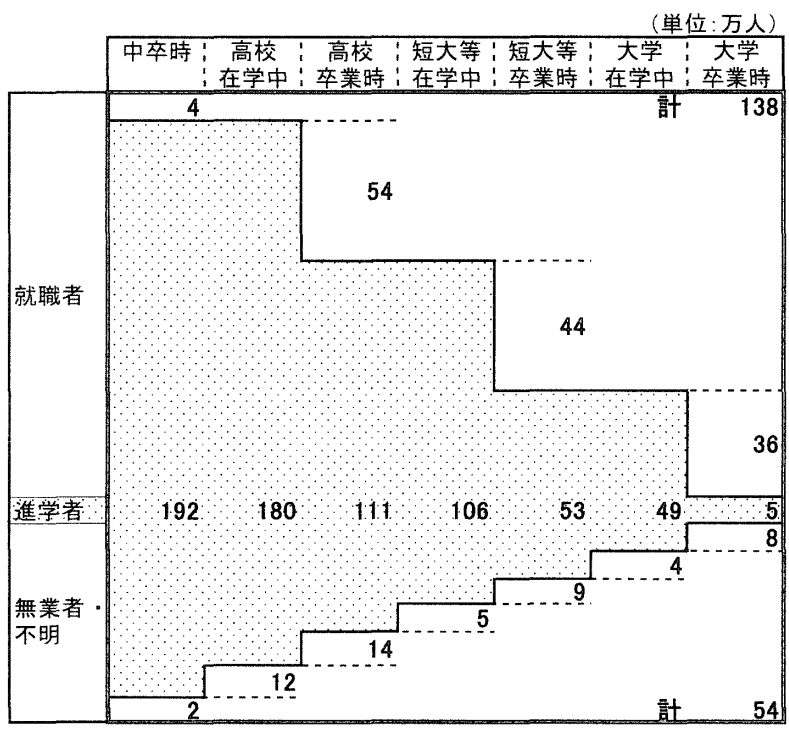

注）資料は、学校基本調査報告書各年版によって推計したものである

ている。

日本でも，学校間の接続形態が弾力的になり，転学や編入学など個人の選択にもとづく教育・職業経歴の多様化や，不本意就学等に関わる中退や学卒無業などの構造的な若年期キャリアの変化も生じている。既存統計から推計しても，図2の通り，コーホートの4分の1が，学校教育を終えて社会に出る段階で新規学卒就職をしていないか，学校教育の途中で，卒業せず中退している。彼らに対して適切な教育・職業に関するガイダンスがなされていない可能性があり，しかも，今日この層がますます拡大していると推測される。特に，例外的なキャリアを辿る場合に被りやすい不利益をカバーして，危機管理のセーフティーネットだけでなく，若者を社会から排除しないという包含性を目指す政策が求められており，このためにも若年者のフォローアップが求められる。また，中等教育においても，総合学科の導入，専門学科卒業者のための特別選抜，職業体験学習推奨など，さまざまの政策的なイニシアティブが発揮されているが，それらが，若者たちの移行実態をどう変化させたのかを問うための情報がほとんど限られている。

教育から職業への移行に関して導入されるさまざまの政策が，長期的にどのような効果をもたらしたのかを評価するには，教育サイドと労働サイドとの双方が適切な形態で連携し若年者のキャリア等の動向を把握する必要がある。しかしながら，文教・労働行政が，それぞれ別々の関心からの実態把握に終始している，というのが現状である。

このことは，国際的にも，多くの国々で共通の課題となっている。OECDが中心となって，「学校から職業への青年期の移行」を個人のキャリアに視点をあててフォローするという調査研究が現在進行中であり，日本にとってこうした比較枠組をもった研究への参加はきわめて大きな政策的意義を有するものと考えられる。

註

[i] 文部科学省（2002）では，就職への支援の方策として就職協定見直しが提起されており，そうした「協定」を代替・補完する方法論として，国立教育政策研究所（2002）などで論じられる「キャリア教育」が重要な課題となってきている。

[ii] もちろん，この点は，発達段階的な見方と，小学校教育と中学校教育との断絶についての見方とを比較して検討する必要があろう。

参考文献

福岡県（2000）『県立学校外の教育資源の活用について』

苅谷剛彦・菅山真次・石田浩編（2000）『学校・職安と労働市場 ── 戦後新規学卒労働市場の制度化過程』東京大学出版会

経済審議会（1963）『経済発展における人的能力開発の課題と対策』

経済同友会（1996）『学働遊合のすすめ』
国立教育政策研究所（2002）『児童・生徒の職業観・勤労観に関する調査研究報告書』
小杉礼子（1989）「職業情報の獲得と職業・進路選択」，日本労働研究機構『高校生の職業希望の形成と変容』49－59頁
文部科学省（2002）『高校生の就職問題に関する検討会議報告書』
文部科学省（2002）『高等学校教育の改革に関する推進状況』
日本経営者連盟（1995）『新時代の日本的経営』
日本労働研究機構（1990）『高卒者の進路選択と職業志向』調査研究報告書No4
理科教育および産業教育審議会（1998）『今後の専門高校における教育の在り方等について（答申）』文部省
労働省（1999）『第９次雇用対策基本計画』
労働省（1996）『第６次職業能力開発基本計画』
厚生労働省（2001）『第７次職業能力開発基本計画』
総務庁青少年対策本部（1989）『少年の生活意識と実体に関する調査報告書 ── 基本的調査のモデルとして』
中央教育審議会（1999）『初等中等教育と高等教育の接続の改善について（答申）』（文部省）
東京商工会議所（1993）『わが国企業に求められる人材と今後の教育のあり方』
山田達雄（2002）『学校と企業のパートナーシップに関する国際比較研究』（科学研究費補助金研究成果報告書）
Keiichi YOSHIMOTO (1996) “Transition from School to Work in Japan”, Background paper prepared for the Planning Meeting for the Thematic Review of the Transition from Initial Education to Working Life”, pp.1－35, OECD
Keiichi YOSHIMOTO, Reiko KOSUGI, Hiroko TAKABE and Toshiro YOKOI (1998) “Transition from Initial Education to Working Life in Japan”, Background Report for OECD Thematic Review, pp.1－81
吉本圭一，福岡哲朗，岡本信弘，宮本京子，稲永由紀（2001）『高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題』（カシオ科学振興財団研究成果報告書）

Transition to Working Life and Partnerships in Secondary Education
— Internship as an innovative approach —

Keiichi Yoshimoto

This paper sets out to examine policy-level initiatives concerned with links between schools and various non-school institutions. "Partnerships" are an important key word in the context of current discussions on educational and employment reforms. In this paper, "partnership" between school and non-school institutions is defined that the "partnership" relationship is the organizational implementation of common activities arising from the recognition that concerned parties who have different objectives and organizational structures, different intentions and cultures, nevertheless share a commonality in engaging with education within set boundaries, or from the presumption that mutual advantage will be generated by a cluster of activities grouped together as a set.

With this definition as a basis, the "partners" involved in secondary education at the upper level are employers and employment-related organizations, as well as a range of private and public organizations and groups with vested interests. Specifically, these include, as important partners concerned with increasing the richness of upper secondary education: organizations and bodies at local level who act as intermediaries between high schools and companies; organizations of managers and workers; central and local government administration; neighboring high schools, universities, special training colleges and other educational bodies involved in carrying out school liaison work; and local communities including parents.

Adopting a wide perspective, this paper will look first at the "integrated course" which constitutes one main pillar of educational reforms and improvements for guidance function on the transition to working life in Japan, and then at in-company education and at employment-oriented and ability-oriented development policies. In the process, it will focus particularly on the contemporary development of "partnerships". More specifically, it will deal with the formation of the labor market for high-school leavers in the postwar period in terms of an analysis of Japanese-style "partnerships", with the implementation and developments of internships as a way of easing the transition from school to work, and with the links between schools in the context of articulation issues. Finally, the paper will set out future policy-level issues and problems.